

# 荻窪駅周辺エリア防災計画

荻窪駅前滞留者対策連絡会

令和6年1月

## 1 計画策定の背景

首都直下地震（マグニチュード7.3）が午後6時に発生した場合、杉並区内には、学校や会社にいる人、買物をしている人、移動中の人で約41万人の滞留者が発生すると推計されている。荻窪駅周辺では、JR中央線の乗降客や駅周辺の買物客などにより、数千名の駅前滞留者が発生することが見込まれる。

※荻窪駅の一日あたりの平均乗降客数（2022年度）

JR 152,460人（乗車人員×2で算出）

東京メトロ 76,452人

鉄道機関では、全線が停止となり線路や駅舎の点検確認に入り、被害状況によっては数日間の運行停止となり、徒歩による帰宅困難者が多数発生すると想定されている。

（参考）多摩東部直下地震による杉並区での被害想定（令和4年5月公表版）

・規模 M7.3 ・時間 午後6時 ・風速 8m

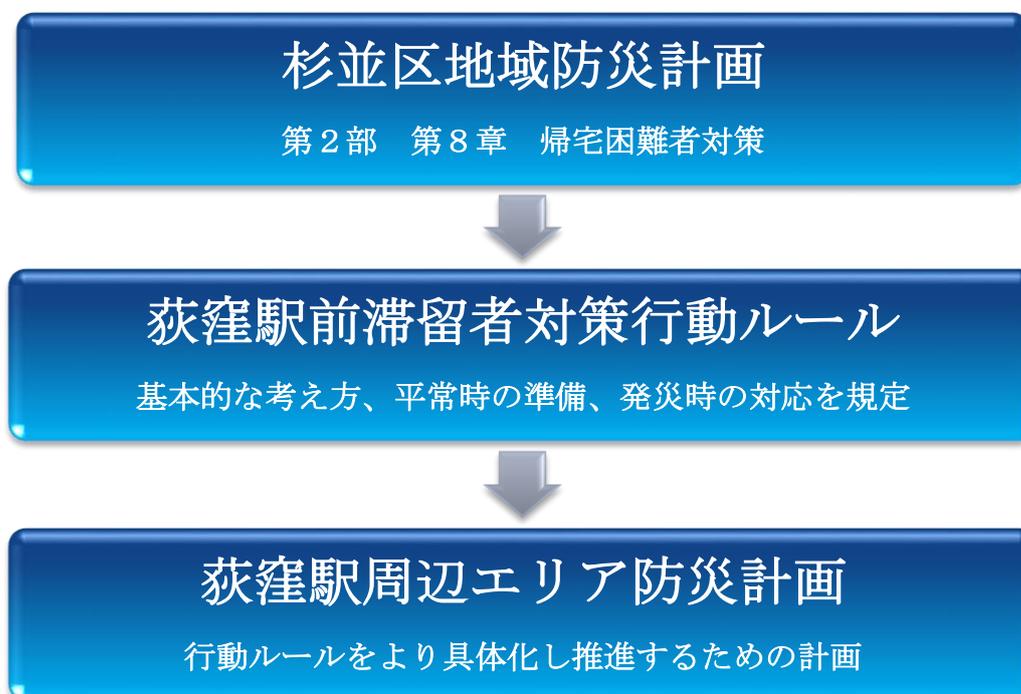
火災出火件数	27件
火災消失棟数	10,645棟
死者	316人
負傷者	3,410人
避難者	122,468人
避難生活者	104,099人
帰宅困難者	51,411人

## 2 計画の目的

- 大規模地震等発生時の荻窪駅周辺地域で想定される、滞留者や帰宅困難者の発生による混乱を防止し、安全に暮らせるまちづくりに資する。
- 荻窪駅周辺の事業者等関係機関との連携をさらに強め、災害に強いまちづくりを確立する。

### 3 計画の位置づけ

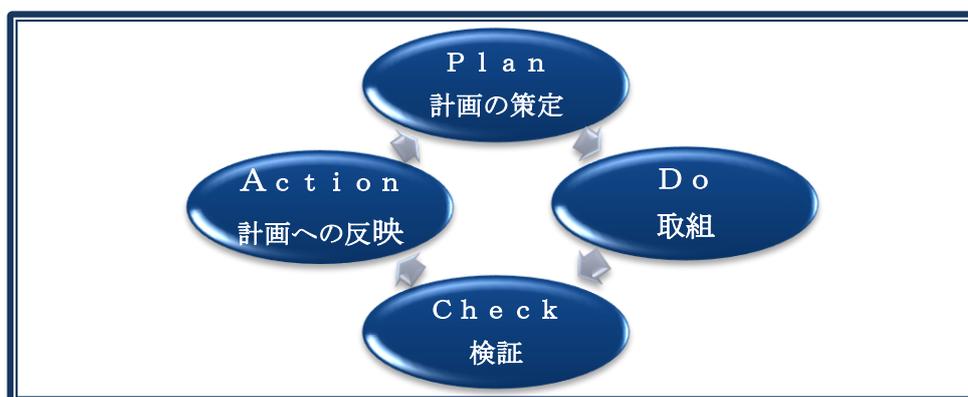
荻窪駅周辺エリア防災計画は、杉並区地域防災計画「第2部第8章 帰宅困難者対策」及び「荻窪駅前滞留者対策行動ルール」に基づき、帰宅困難対策、駅前滞留者対策をより具体化し、推進する計画である。



### 4 計画の対象期間及び推進

- 本計画は、期間を定めず、PDCAサイクルにより、計画にそって取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行う。
- 本計画をより実効性のあるものとするため、本計画の趣旨・内容を、荻窪駅周辺住民をはじめ、幅広く周知を図り、関係者の理解と協力を深めていく。
- 本計画に記載する滞留者等の安全確保に向けた取組等が、災害時にも円滑に実行できるように、定期的に訓練等を実施する。

※ 期間を定めず、PDCAサイクルにより、計画に沿って取り組み、結果の検証、改善、計画への反映を行う。



## 5 地域特性及び課題

- 荻窪駅は、駅北口のタウンセブンやルミネといった大規模な店舗の他、比較的小規模な店舗や事業者等が密集した商店街が駅を中心として広がっている。
- 駅から徒歩5分程度の青梅街道沿いには集客施設としての杉並公会堂がある。
- 荻窪駅には、JR中央線と東京メトロ丸の内線が乗り入れており、ラッシュ時には1編成に数千名が乗客している。
- 駅周辺の道路は、北側に青梅街道、西側に環状八号がある。
- 駅南口には広場がなく、多くの人々が滞留できる公園等のスペースも少ない。
- 駅周辺には、都立荻窪高等学校、日本大学第二高等学校や文化学園大学杉並中学・高等学校等の学校があり、多くの生徒が荻窪駅を利用している。
- 大部分の信号が停止することにより、事故や交通渋滞が発生する恐れがある。
- 駅周辺の商店街、施設等の利用者が、情報を求めて一時的に駅に集中することが予想される。
- 各施設は、可能な限り利用者保護を行うことになる、施設の安全性が確認できない場合や、大・小規模店舗等で滞在場所がない場合、利用者が駅周辺に滞留することが予想される。

### 【今後検討すべき課題】

- 行政・鉄道事業者・商業施設等、関係機関の役割の継続的な検討
- 発災時における情報の共有、提供方法
- 配慮が必要な滞留者（障害者・高齢者・妊婦・乳幼児・外国人等）の対策
- 一時滞在施設等への誘導方法及び誘導主体の具体化

## 6 災害発生時の連携・協力体制

多くの帰宅困難者が滞留すると想定される駅周辺等で情報提供を行うとともに、状況に応じて安全な地域や一時滞在施設への避難誘導、一時滞在施設の運営協力を行う。（イメージは次ページ）

## <荻窪駅周辺の帰宅困難者対策(イメージ)>



○ 荻窪駅周辺では、駅北口及び南口に情報提供ステーションを設置し、駅周辺の屋外滞留者に対し、災害関連情報の提供を行う。

また、駅構内の安全が確認された場合は駅構内への誘導を行い、一時滞在施設が開設された場合や近隣の施設に滞在スペースを確保できた場合には、当該施設への誘導を行う。

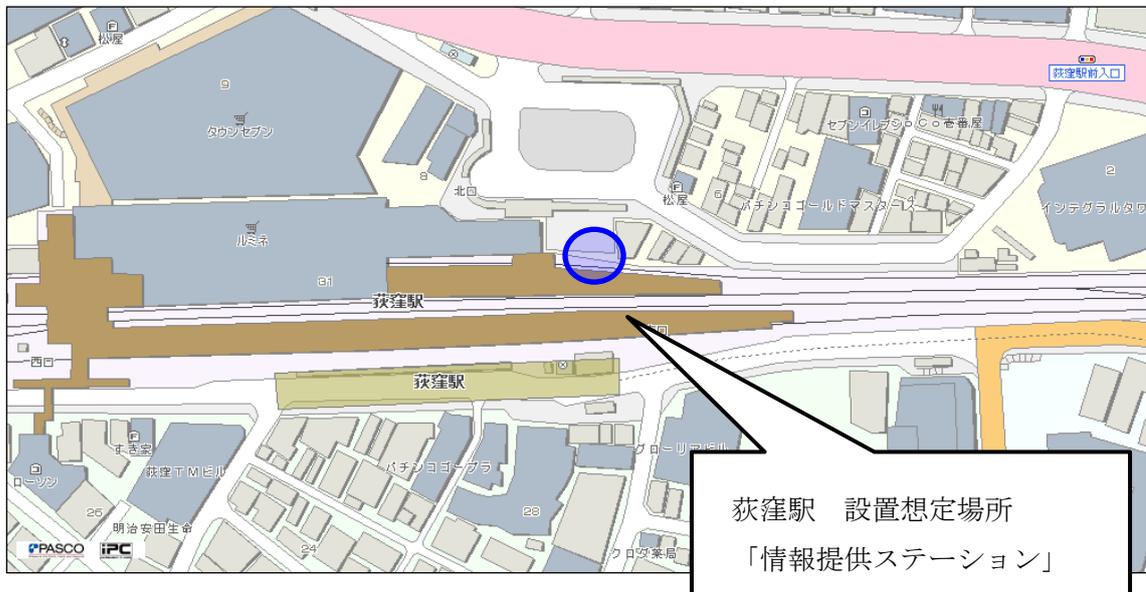


- 情報提供ステーションは、駅前の滞留者に区が事前に準備した荻窪駅周辺地図（災害時帰宅支援マップ）を配布し、近隣の広域避難場所、一時滞在施設等の案内を行う。
- ※ 区職員（救援隊本隊帰宅困難者対応班2名程度）は、発災後約3時間を目安にJR各駅に配備される。その後は駅周辺事業者等と職員が協力し、情報提供ステーションの運営にあたる。

(3) 情報提供ステーション設置備品（例）

- |          |                   |              |
|----------|-------------------|--------------|
| ○ テント    | ○ 机、椅子            | ○ 投光機及び発電機   |
| ○ コードリール | ○ メガホン            | ○ トランジスタメガホン |
| ○ 看板     | ○ ベスト             | ○ ヘルメット      |
| ○ 筆記用具   | ○ 帰宅困難者支援マップ（配布用） |              |

(4) 情報提供場所



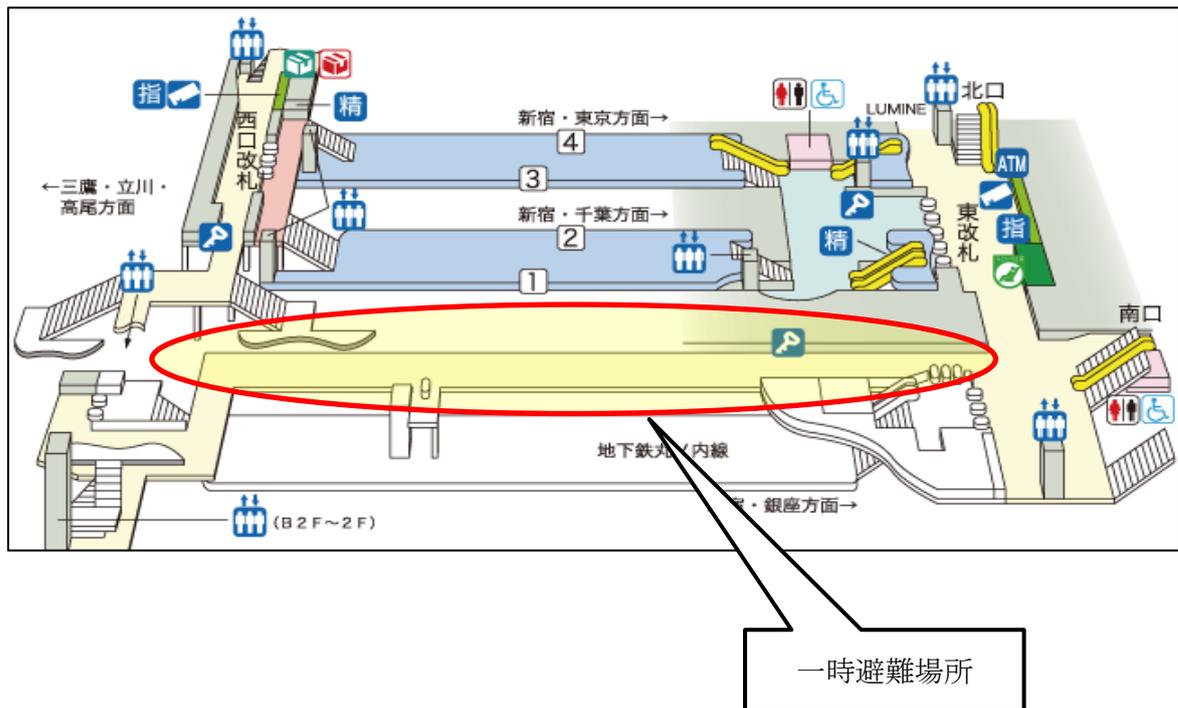
## 8 避難誘導

(1) 避難誘導方法

<第1段階（災害発生から一定程度落ち着くまで）>

- 施設管理者や鉄道事業者は、各々のマニュアルに従い従業員、職員、利用客等の安全を図る。
- （建物の被害や火災等で）施設の安全性が確認できない場合や、利用者数が収容範囲を超えているなどの理由で利用者を施設外に誘導する際は、情報提供ステーション等で情報を共有するとともに周辺の空地等の安全な場所までの避難誘導を行う。
- 安全な場所までの避難誘導経路が道路を横切る場合には、信号が停止してい

る等の状況で相当な混乱が予想されることから、横断歩道の両端に人員を配置して避難誘導を行う。



<第2段階（一時滞在施設が開設されてから）>

- 情報提供ステーションは、区から一時滞在施設が開設された情報を得た場合は、荻窪駅周辺にいる屋外滞留者に情報を提供し、一時滞在施設まで避難誘導する。
- 直接避難誘導を行う場合は、ヘルメット、共通のベストを着用し、誘導灯及びメガホンにより行う。

## 9 一時滞在施設の運営

(1) 荻窪駅周辺の一時的滞在施設（令和6年1月現在）

- 荻窪地域区民センター（区立） 杉並区荻窪2-34-20  
最大受入人数（350名）
- 創価学会杉並文化会館（民間） 杉並区阿佐谷南3-51-3  
最大受入人数（100名）
- 文化学園大学杉並中学・高等学校（民間） 杉並区阿佐谷南3-48-16  
最大受入人数（250名）
- 杉並公会堂（民間） 杉並区上荻1-23-15  
最大受入人数（100名）
- 荻窪タウンセブン株式会社（民間） 杉並区上荻1-9-1  
最大受入人数（50名）

## (2) 杉並区内の一時滞在施設（令和6年1月現在）

施設名	所在地	最大受入人数
<民間>		
創価学会杉並文化会館	杉並区阿佐谷南3丁目51番3号	100
立正佼成会大聖堂/第二団参会館	杉並区和田2丁目11番1号 /杉並区方南2丁目29番25号	500
松本工業（株）宮前ビル	杉並区宮前1丁目20番32号	50
東京土建一般労働組合杉並支部	杉並区高円寺南3丁目6番2号	100
トヨタモビリティ東京(株) 高井戸桜上水店	杉並区下高井戸1丁目17番15号	100
ワールドメイト	杉並区西荻北3丁目14番19号平成ビル3階（20人） 杉並区西荻南2丁目25番15号（120人）	140
トヨタモビリティ東京(株)レクサス浜田山	杉並区浜田山4丁目5番8号	100
学校法人文化杉並学園	杉並区阿佐谷南3丁目48番16号	250
座・高円寺	杉並区高円寺北2丁目1番2号	120
杉並学院中学・高等学校	杉並区阿佐谷南2丁目30番17号	130
サンワコムシスエンジニアリング株式会社	杉並区高円寺南2丁目12番3号	25
久遠キリスト教会	杉並区阿佐谷北2丁目25番8号	50
杉並公会堂	杉並区上荻1-23-15	100
ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷	杉並区成田東5丁目35番14号	80
明聖高等学校 中野キャンパス	杉並区高円寺南5丁目15番3号	50
トヨタモビリティ東京(株) L T G荻窪店	杉並区宮前1丁目20番22号	100
トヨタモビリティ東京(株) 高井戸インター店	杉並区上高井戸3丁目11番11号	100
トヨタモビリティ東京(株) 井荻店	杉並区今川1丁目1番20号	100
トヨタモビリティ東京(株) 高井戸北陸橋店	杉並区高井戸東4丁目11番20号	100
日本基督教団 阿佐ヶ谷教会	杉並区阿佐谷北5丁目18番10号	250
ソレイユ	杉並区高円寺南2丁目35番15号	25
タウンセブンビル株式会社	杉並区上荻1-9-1	50
西教寺	杉並区松庵3-37-4	50
<区立>		

井草地域区民センター	杉並区下井草5丁目7番22号	300
西荻地域区民センター	杉並区桃井4丁目3番2号	625
荻窪地域区民センター	杉並区荻窪2丁目34番20号	350
阿佐谷地域区民センター	杉並区阿佐谷北1丁目1番1号	440
高円寺地域区民センター	杉並区梅里1丁目22番32号	957
高井戸地域区民センター	杉並区高井戸東3丁目7番5号	625
永福和泉地域区民センター	杉並区和泉3丁目8番18号	350
永福図書館・コミュニティふらっと永福	杉並区永福3丁目51番17号	560
<都立>		
都立杉並高等学校	杉並区成田西4丁目15番15号	493
都立豊多摩高等学校	杉並区成田西2丁目6番18号	300
都立農芸高等学校	杉並区今川3丁目25番1号	200

### (3) 一時滞在施設の開設

各一時滞在施設は、施設の損傷の有無や施設利用者の滞在状況を確認し、一時滞在施設の開設の可否を区に連絡する。

区は、開設した一時滞在施設に関する情報を防災行政無線、Ｌアラート、エリアメール、防災情報メール、ホームページ、ツイッター等により、鉄道事業者、情報提共ステーション等に情報を提供する。

### (4) 一時滞在施設の運営内容

一時滞在施設の運営は、各施設のマニュアルに基づき、主に以下の項目について、施設管理者と区職員（帰宅困難者対策班）とが協力して行う。突発事象発生時については、協議して運用し、応援が必要な場合は区災害対策本部に連絡して要請する。

- 帰宅困難者の滞在スペースの提供
- 施設滞在者への食料、水、生活物資等の提供（施設への物資運搬含む）
- 施設滞在者への災害関連情報（被災状況、交通情報等）の提供
- 施設滞在者への通信連絡手段（特設公衆電話、携帯充電器等）の提供

### (5) 一時滞在施設運営支援

一時滞在施設に避難者が殺到し混乱する可能性がある場合は、可能な範囲で駅周辺事業者等も支援する。

- 備蓄物資の運搬及び配布
- 一時滞在施設運営用資機材の設置
- 施設内の防犯、警備